



生徒指導部だより 第13号



発行日：平成30年3月9日（金） 京都府立鴨沂高等学校全日制

朝の遅刻カード指導終了、年間結果集計

1・2年生の朝の遅刻チェックは3月2日（金）で年間38週を終了しました。2年生は今回の集計（12月8日～11週）で、**1名（9回）は保護者への連絡、反省文と生徒指導部長面談、2名（5回・6回）は保護者への連絡と反省文の指導**を行いました。**遅刻経験者は2年生111名（約46%）、1年生61名（約25%）**でした。既に終了した**3年生77名（約40%）**と併せて**朝遅刻した生徒は全学年249名（約37%）で3人に1人を超える結果**となりました。

< 考査期間ごとの集計 >

| 点検期間 | 1年 | 2年 | 3年 |
|------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 1学期期末考査まで（11週） | 7名（約2.9%） | 40名（約16.7%） | 22名（約11.3%） |
| 2学期中間考査まで（10週） | 22名（約9.2%） | 51名（約21.3%） | 34名（約17.4%） |
| 2学期期末考査まで（6週） | 17名（約7.1%） | 39名（約16.2%） | 33名（約16.9%） |
| 3学期学年末考査まで（11週） | 61名（約25.4%） | 111名（約46.3%） | 47名（約24.1%） |

次年度の文化祭開催は1学期末

[7月18日・19日・表彰式20日]

鞍馬口校地で有終の美を飾ります

現在の校舎改築工事が順調に進めば、8月27日（月）の2学期始業式から新校舎での学校生活が始まることとなります。1学期に文化祭を開催し、鞍馬口校地の有終の美を飾りたいと思います。みなさんの持っている力を集結し、教職員も一致団結して“オール鴨沂”を掲げ、文化祭を成功に導き、“オンリーワン”を目指しましょう。

（体育祭は10月2日開催予定）

【文化祭開催に向けての主な日程】

| 7月 | | 行事 |
|----|---|-----------------------------|
| 2 | 月 | 期末考査 |
| 3 | 火 | 期末考査 |
| 4 | 水 | 期末考査 |
| 5 | 木 | 期末考査 |
| 6 | 金 | （午前中授業 午後文化祭準備） 実テ対策週間 |
| 7 | 土 | 土曜授業(5) 3年進研記述模試 |
| 8 | 日 | |
| 9 | 月 | （午前中授業 午後文化祭準備） 実テ対策週間 |
| 10 | 火 | （午前中授業 午後文化祭準備） 実テ対策週間 |
| 11 | 水 | （午前中授業 午後文化祭準備） 実テ対策週間 |
| 12 | 木 | （午前中授業 午後文化祭準備） 1・2年進研実力テスト |
| 13 | 金 | （午前中授業 午後文化祭準備） 1・2年進研実力テスト |
| 14 | 土 | |
| 15 | 日 | |
| 16 | 月 | 海の日 |
| 17 | 火 | （午前中授業 午後文化祭準備） |
| 18 | 水 | 文化祭 |
| 19 | 木 | 文化祭 |
| 20 | 金 | 文化祭表彰式 終業式 大掃除 就職保護者説明会 |

次年度、スマホ・携帯電話指導を強化！

これまでスマホ・携帯電話の指導は、生徒の自己管理に任せていましたが、学校生活の中でスマホ・携帯電話を手放せない生徒が見受けられ、家庭でも使用時間が増え、家庭学習時間を少なくしてしまう原因になっているのが現状です。ついては、平成30年度「入学の手引」に指導内容を明文化（『スマートフォンや携帯電話は、校内への持ち込みを可とするが、自己管理を徹底し、授業・行事及び掃除中は特別な場合を除き電源を切ること。授業の間の休み時間は授業の準備を最優先し、昼休みや放課後に使用する場合は、節度をもってルールやマナーを守ること（授業中の使用については、引き続き厳しく指導する）。』）します。これを機会にスマホ使用についてセルフマネジメントができるようにしましょう。

（裏面に保護者向け関係資料）

個人情報の公開に無防備な子どもたち

いじめ防止対策等推進事業(京都府教育委員会)

ネットパトロールの際、SNSなどに個人情報を載せている子どもたちをよく見かけます。しかし、インターネットの情報は誰も見ることができるため、個人情報を載せていると思わぬ事件やトラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。

よく見られる個人情報

実際によく見られるのが、SNSなどのプロフィール欄に自身の個人情報を書き込んだものです。SNSなどのサービスには、自己紹介をすることができるプロフィール欄があります。そこに、フルネームや学校名、顔写真などの個人情報を載せている子どもたちが多くいるのです。

またその他には、文化祭や体育祭などの学校行事のときや、遊びにでかけた際に友達と一緒に撮った写真を、顔がはっきりと分かるままインターネットに載せているものをよく見かけます。中には制服や体操服、部活動のユニフォームを着たまま撮影しているものもあり、そこから学校名や部活動などが判明してしまうケースもあります。

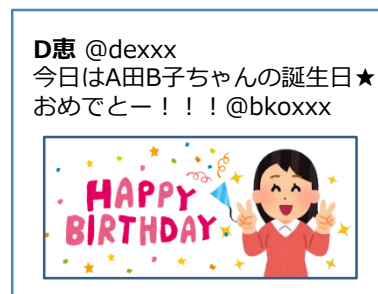
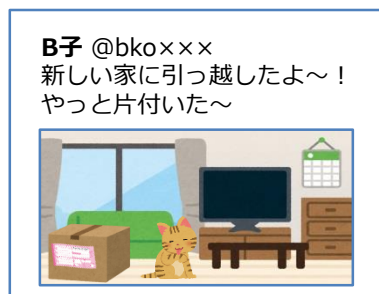


断片的な情報から個人を特定できる

「個人情報を書き込まないように気を付けているから大丈夫」と思っている子どもたちも多いかもしれませんが、だからといって安心はできません。投稿した写真やインターネット上での友達とのやりとりなどの中に、個人特定につながる情報が含まれていて、意図せずに個人情報が漏れているかもしれません。

具体的には、以下のようなものです。

- ・ 写真に写りこんだ宅配便の伝票から住所が判明
- ・ 友達とのやりとりから学校、学年、部活動が判明
- ・ 友だちの投稿から、フルネームと顔が判明



これらの断片的な情報を組み合わせると、「〇〇に住む△△中学校2年生テニス部のA田B子」ということが分かります。

インターネットに個人情報を載せていると、つきまといやなりすましの被害にあったり、不適切な投稿をしてしまった際に、その投稿とあわせて個人情報を拡散されたりする可能性があります。子どもたちにはそうしたことを正しく理解させ、インターネットに投稿をする際は、自身や他者の個人情報が含まれていないか確認するよう指導することが大切です。